



中小企業・小規模事業者のみなさまへ

事業の成長・発展を 支えます！

手形貸付根保証

本制度のメリット

- **反復継続的な短期借入で資金繰りが安定します！**
借入枠内で繰り返しお借り入れすることができます。
- **スピーディーな資金調達が可能です！**
借入枠内・期間内でのお借り入れであれば信用保証協会への申込手続は不要です。



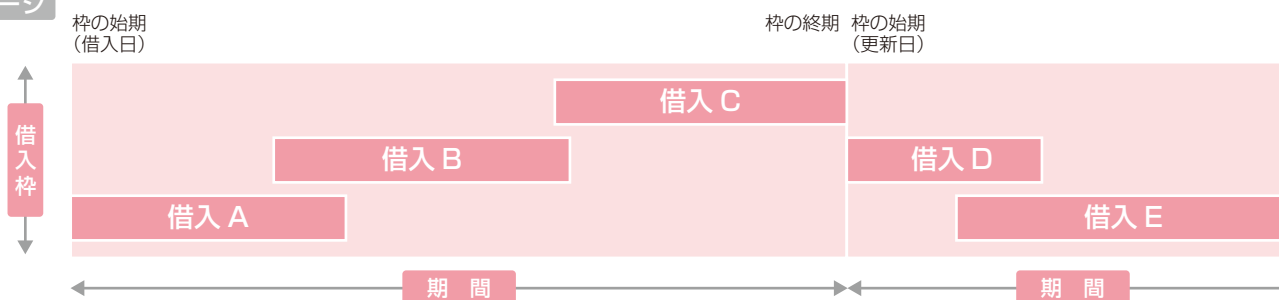
明日をひらく中小企業とともに
栃木県信用保証協会

手形貸付根保証の概要

本制度は、中小企業・小規模事業者のみなさまの経営に必要な資金を手形貸付の根保証により反復継続的に供給し、みなさまの事業振興に資することを目的としています。

ご利用いただける方	栃木県内に住所または事業所がある方	保証限度額	2億8,000万円
責任共有制度	対象（80%保証）	対象資金	運転資金
貸付形式	手形貸付	保証期間	2年以内
担保	必要に応じて	保証人	原則として法人代表者のみ
貸付利率	金融機関所定利率	保証料率	0.45%～1.90%

イメージ



POINT

- 借入枠内で複数の手形をお借り入れすることができます。
- 個別の手形の期日は枠の終期までに収めてください。
- 個別の手形の期日と枠の終期が同日の場合は、更新時に既存のお借り入れ（借入 C）を新規のお借り入れ（借入 D）で回収することができます。

当座貸越・カードローン根保証のご案内

当協会では、手形貸付根保証のほか、反復継続的にご利用いただける当座貸越・カードローンの根保証制度もご用意しています。

	全国統一制度		当協会独自制度
	当座貸越根保証	事業者カードローン根保証	無担保当貸5000
ご利用いただける方	同一事業の業歴が3年以上で2期以上の確定申告を行い、申込金融機関との与信取引が6か月以上あり、当協会が定めた要件を満たしている方		栃木県内に事業所があり業歴が3年以上ある法人で、当協会が定めた要件を満たしている方
保証限度額	2億8,000万円 ただし、取扱額は100万円以上	2,000万円 ただし、取扱額は100万円以上	5,000万円 または平均月商の3倍のいずれか少ない額 ただし、取扱額は1,000万円以上
保証期間	1年または2年		
保証料率	0.39%～1.62%		0.35%～1.60%

※詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。



明日をひらく中小企業とともに
栃木県信用保証協会



本所
TEL.028-635-2121
〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

足利支所
TEL.0284-70-6339
〒326-0821 足利市南町4254番地1
ニューマヤホテル足利本館

平成30年6月発行